

令和8年度八戸産学官連携Uターン事業運営業務委託仕様書

第1 趣旨

本仕様書は、八戸産学官連携推進会議（以下、「甲」という。）が委託事業者（以下、「乙」という。）に委託する「八戸産学官連携Uターン」事業に係る業務を円滑的効率的に行うための必要事項を記載したものであり、乙は、本仕様書に従い業務を遂行すること。

第2 業務の目的

首都圏へ就職した八戸市内高等教育機関等※の出身者に対して、企業紹介や移住相談、交流イベント等を実施することにより、改めて八戸市と関わる機会や同世代とつながる機会を提供し、地元愛着の醸成及び関係人口の増加を図るとともに、将来的なUターンを促進することを目的とする。

※八戸学院大学、八戸学院大学短期大学部、八戸工業大学、八戸工業高等専門学校及びその系列中等教育機関。

※本事業は、3年間の実施を予定しており、実施する年度毎に、対象の高等教育機関等を甲が指定する想定。

第3 業務の内容

(1) 参加者の募集

(3) の交流イベントの参加者を募集する。

①対象者

- 首都圏に住む20～40代の八戸学院大学、八戸学院大学短期大学部及び系列中等教育機関（以下、大学等）の出身者。
- 対象者抽出にあたっては、必ず大学等と連携すること。なお、本事業実施にあたっての大学等との連絡調整等は、乙が行う。ただし、大学等との初回の連絡は甲が行うので、応募段階での大学等への連絡はしないこと。

②対象者の募集方法

- 大学等と連携し、出身者またはその親族に対し、オンライン・郵送等により直接的な周知を行うこと。
- 本事業に関連する情報発信や参加申込等を行うLP(ランディングページ)を開設し、事業への集客を行うこと。
- LPには、申込フォーム等を備え付け、オンラインから申し込みをできるようにすること。
- 申込方法はオンラインを基本とするが、郵送等による申し込みを妨げるものではない。なお、オンライン以外からの申し込みがあった場合には、一覧名簿で管理する等、オンラインとオンライン以外の申込情報を一元的に管理すること。
- 申込情報を大学等が保有する情報と突合し、出身者であることを確認するこ

と。大学等以外の者の参加については、甲乙協議の上で決定する。

③集客目標

- 80名程度

(2) 参加企業の募集

(3)の交流イベントの参加企業を募集する。

①対象企業

- 大学等と連携し、出身者の採用実績のある企業や中途採用活動に意欲がある企業等、参加者の興味関心を引く企業を選定すること。
- 参加企業の募集や選定、連絡調整等については、乙が行い、参加企業を選定する際には、甲に確認すること。
- 参加企業の情報は、LPに記載し、参加者が企業情報等を確認できるようにすること。また、LPは大学等のHPにリンクを掲載し、本事業終了後も出身者が閲覧できるように整備すること。

②参加企業目標

- 15社程度

(3) 交流イベントの企画

①開催日時

- 10月～11月のいずれか1日での開催を予定。なお、具体的な開催日については、甲乙協議の上で決定する。

②会場

- 参加者を想定し、アクセスの良さ、雰囲気、スペースの広さ、参加者数を考慮した会場とする。なお、会場の使用及び連絡調整等の手続きは、乙が行う。

③実施内容

次の内容を踏まえたイベントの企画立案から当日の運営、事前及び事後における広報まで甲と協議の上で実施する。

【八戸市の暮らし・仕事の魅力を伝え、参加者同士の交流を深める機会の提供】

参加者が八戸市の暮らし・仕事の魅力等を再認識することを目的に、気軽に参加し、参加者同士が交流できるようにする。また、単なる交流イベントとならないよう、本件への将来的なUターンを具体的にイメージできるようなコンテンツも盛り込むこと。なお、飲食物の提供にあたっては、乙において会場管理者及び行政機関等へ必要な調整・事務手続きを行うこと。

《例》

◇ Uターン経験者を交えたトークセッション・交流機会

対象者と年齢の近いUターン経験者との交流等を通じて、八戸での暮らしや仕事の情報をインプットしてもらう。

◇ 仕事や暮らしに関するコンテンツ

八戸市での仕事や暮らし全般に関する情報、Uターンに関する情報等を得るこ

とができるコンテンツ・ブース等を設ける。

(4) 事後フォローの実施

交流イベント終了後、参加者及び参加企業に対してアンケートを実施し、集計すること。なお、アンケートの内容等について、事前に市と協議すること。

第4 業務のスケジュール

本業務の運営にあたっては、予め年間スケジュール表を作成し、市に提出すること。また、スケジュールに変更が生じた際は、速やかに市へ報告・協議の上、スケジュール表を修正し、提出すること。

<想定スケジュール>

| 時期 | 内容 |
|---------|---|
| 4月下旬 | ・委託契約締結 |
| 契約締結～9月 | ・参加企業の募集 ・参加企業の選定 ・参加者募集 ・受入準備 |
| 10月～11月 | ・交流イベントの開催 ・イベント終了後のフォローアップ ・実績報告 |

第5 成果物の提出について

(1) 提出物

業務終了後、速やかに次の内容を含む報告書を1部作成し、提出すること。

ア 業務概要

イ 業務実施体制

ウ 業務実績

エ 参加者の属性（性別・年齢・出身地・居住地・職業等）

オ 参加企業の概要

カ 実施結果（参加者等のアンケート結果を含む）

キ 収支報告 等

※本業務により新たに作成した制作物の著作権は八戸市に帰属し、
八戸市はこれらが無償で自由に利用できるものとする。

(2) 提出期限

別途市と協議の上、決定

(3) 提出先

八戸市 総合政策部 若者活躍応援課

第6 業務の履行期限

本業務の履行は、令和9年1月15日（金）までとする。

第7 業務の再委託

本業務の全部または主たる部分（本業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）を第三者に委託または請け負わせることはできないものとする。また、本業務の主たる部分以外の部分について第三者に委託または請け負わせる場合は、個人情報の取扱いに十分注意し、事前に甲の承認を得た上でこれを行うものとする。

第8 業務上の留意事項

- (1) 本業務は、内閣府の「地域未来交付金」を活用して実施する。
- (2) 個人への旅費（交通費、宿泊費）・体験費・交流費・飲食費の支援や販促品の提供、参加企業への個別給付に関する補助金及びそれに類する経費については、本委託料の対象外となる。
- (3) 参加企業の選定、参加者の募集及び交流イベントの実施においては、甲と連携を密に図ること。
- (4) 個人情報は適正に管理すること。
- (5) 本事業の実施にあたっては、随時、甲に進捗状況などを報告の上、協議をしつつ進めること。